

開成町議会第12回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成29年8月18日（金曜日）

○議題

平成29年8月18日（金） 午後3時30分開議

（1）実施設計の進捗状況について

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	（議長	茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之

財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹

書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

それでは、第12回新庁舎に関する調査特別委員会をこれより開催いたします。

午後3時30分 開議

○委員長（吉田敏郎）

では、議長から挨拶をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

改めてこんにちは。この特別委員会も既に12回ということで、今日は実施設計の進捗状況等々について報告をいただきながら審議していただくわけですが、十分な審議ができますように、よろしくお願ひしたいと思います。

また、中で、ZEB庁舎実現のためにという項目がありますが、ZEBを採用する地方公共団体としては、日本初ということで、特徴のあるということで理解を深めながら議論していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、皆さんにお話しします。本日、議題のとおり、これから始めるわけですが、（1）の実施設計の進捗状況について、説明とZEB庁舎、この2項目について、ZEB庁舎までいって、皆さんの質疑をいただき、それから、開成町新庁舎建設施工者選定事項等について説明をいただいた後に、質疑をし、そして、新庁舎の外観、内観について説明の後、質疑にしたいと思ひます。また、途中、随時、時間等々により暫時休憩をとりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、財務課、よろしくお願ひいたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、資料に沿いまして、説明をさせていただきますと思ひます。

では、一つ目です。ZEB庁舎実現のために採用する環境配慮項目についてということで、お手元にお配りした資料で、前面に写してございますが、パワーポイントを使って、説明させていただきますと思ひます。

では、ZEBを図る省エネルギーシステムというところで御説明をさせていただきますと思ひます。ZEBを図る省エネルギーシステムをつくっていくために、モジュールチラーやインバータ等の高効率の機器を採用して、また、今のような冷房だけではなく、ふく射冷房や床からの吹き出し等、居住空間の空調を適正な管理を行うことにより熱負荷の低減を図っていきたくて考えているところでございます。

当初、基本設計の概要版にも記載をさせていただきましたが、開成町らしい設備計画で、消費エネルギーを50%削減というところの大項目がございましたが、今回、ZEBを達成するためには、はじめにビルの基準一次エネルギーというのがございます。こちらを50%削減していかなければ、ZEBという庁舎には成り立っていけないということが大前提でございます。そのために、先程説明したモジュールチラーやインバータ機器を使って、基準一次エネルギーを50%削減していくと考えております。

基本設計では、50.3%削減するという計算でなっておりますが、実施設計

ではこの前、御説明をさせていただいたとおり、57%程度、今の時点では、この高効率の機械を採用いたしまして削減できる計算となっております。

また、実施設計を算定していく上で、より高効率のもの、当然ながら、お金とのバランスもごさいますが、機器を選定することで、少しでもエネルギー消費を削減できる機器を今一生懸命選定しているところをごさいます。

先程お話をしました、ふく射冷暖房、これが顕熱潜熱分離型空調というものがあります。それを採用することによって、高温低湿度の環境実現を図りながら快適性の維持を図るとともに、ふく射冷暖房の積極的な採用をしながら、この執務室の天井と床との温度差の不快感をなくすという環境実現を目指していきたいと考えております。

顕熱というのは、どんなものかといいますと、皆様が普通に温度計ではかっていただけの温度の熱のことを指す言葉をごさいます。

潜熱というのは、融解熱や気化熱という二つのことを言いまして、例としては、打ち水をやりますと、そここのところで気化熱が発生して、周りの熱が下がってくるというところが潜熱という言葉になります。

では、実施設計の中で、機械設備の設計の概要について、もう一度復習をしたいなと思って、今回つくりました。

空調設備につきましては、新庁舎においては、設計条件には当然ながらごさいます。空調対象の部屋においては、室温度の条件、これが空調の負荷計算を行うためには重要なファクターとなっております。これを満足する機械を選定していかなければいけないというところになっております。これは一応国土交通省大臣官房庁営繕部設備、その指針が平成27年度に出ておりますが、設計屋外温度の条件というのが、近隣でいきますと、横浜市の数字で記載されておりますが、夏においては、33.9度、湿度については55.7%、冬に関しましては2.0度、そして、湿度が32.5度という条件をごさいます。これを用いまして、設計屋内温湿度条件といたしましては、新庁舎においては、夏は28度、相対湿度につきましては50%、冬に関しましては、19度、相対湿度に関しましては、夏と同じように50%を維持する設備を導入し、ということでZEBの計算をしているところをごさいます。

では、空調熱源の計画にいきまして、先程お話をしましたが、主たる空調熱源システムは、中央熱源方式を採用しまして、「モジュールチラー＋水蓄熱」をメインに熱源として考えています。

モジュールチラーというのは、よく屋上とか、ビルの上についていますが、ファンがついていまして、一例ですが、こういう形のものがよくビルの上とかについています。ここが熱交換を行うところをごさいます。一応この例は空冷として、空気と外気との熱交換を行う空冷ヒートポンプモジュールチラーをあらわしておりますが、今回、開成町では、それだけではなく、地下水を使った水で、ヒートポンプを行うものも設置して、熱源の削減に努めていきたいと考えております。

水蓄熱槽というものの例を出させてきました。平常時の運転は、電気を使って、井

水のヒートポンプやモジュールチラーを動かして、また、夜に冷やした水を使いながら空調を行います。

夜間は電気が照明等空調は使いませんので、そのエネルギーを夜間のエネルギーを使って、水蓄熱槽の水を冷やすというイメージを持ってございます。これによって、昼間のピークカットを行いながら、この図の電気使用量の平準化を図っていきたいなと考えております。

もう一つは、こちらの絵は、地中熱のヒートポンプでございます。開成町においては、地中熱、なかなか使うということではなく、ちょっと良い例がありませんでしたので、同じようなもののシステムで出させていただきましたが、開成町は、地下水、井水を使ったヒートポンプを使っていきたいと思っています。

開成町の地下水は、湧水時代にボーリング調査をこの前行いしましたが、約7メートルから8メートルのところ、冬の時期、地下水が流れています。その水を使いまして、地中にはわせた。これは縦に深く地中熱ということで、熱交換の中の管を深く地中の中に埋め込んでおります。地中熱を利用する場合は、ここに書いてありますが、100メートル以上掘らないと、熱交換を行うには効率的ではないということで、開成町は地中熱を利用するということではなく、先程説明した地下水の井水を使って、7メートルから8メートルに流れる水の流れを利用して、そのパイプを冷やして、熱交換を行っていききたいと考えているところでございます。

また、良い絵ができましたら、また、出させていただきたいと思っておりますが、なかなかその取り組みをしているところがありませんでしたので、今回、代替として地中熱のイメージとして出させていただいたところでございます。一応地下に井水を掘るのではなく、7メートルから8メートル、ある程度の層の中で、パイプを1階の水平にはわせて、車のラジエータのように、そこで熱交換を行った水を上に持ち上げて、地中熱ヒートポンプで熱交換を行って、中を通ります水を冷やしていくというシステムになっております。

空調方式、今度は方式になります。先程お話をいたしました。事務室の系統は顕熱潜熱分離型空調機に加えて、天井ふく射空調を基本といたします。この天井ふく射空調の中には、一番最初に御説明をいたしました、水が通っている管はあっております。その水を先程の地下水で冷やされた水と熱交換をした水が上に通るという形になっています。ただ、やはりふく射空調という形になりますと、ある程度、天井の高さが高くなってしまいますので、熱交換がうまく行えないというデメリットがございますので、1階の町民フロアに関しましては、床からのふく射空調と顕熱潜熱分離型空調を採用している。今回、床も含めて熱交換をしていきたいと考えています。

議場については、顕熱潜熱空調機のみで動かしていくという計画を今検討しております。

イメージは、ふく射空調と床放射空調の模式図となっております。給気ガラリから空気を取り込みまして、それを冷やして吹き出すものと地下水を利用したもので熱交換をした水を天井下のところにはわせて、天井ふく射と風を感じるころ、二つを

組み合わせで空調を行う。床は逆に床からの床ふく射と下から吹き出すものを加えて行うというところになっております。

あとは電力量、一番削減できるのは、先程までお話しした熱交換器の空調設備が一番の削減、あとは換気設備が消費電力として一番高いところになっています。

ただ、それに続きまして、建物の中で一番電気が使われるのが照明設備であります。ですので、照明設備につきましても、LED照明を積極的に使って、また、昼光センサーや人感センサーを使いながら、明るさをコントロールしたり、人がいないところでは自動的に電気が消えるようなシステムを使って、消費電力を押さえていきたいなというところで考えているところでございます。

最後に、創エネルギーですが、開成町においては太陽光パネルの設置が一番、それしか方法がないといっても過言ではないのですが、太陽光パネルで創エネルギーは賄っていききたいと考えているところでございます。これにつきましては、この前御説明したとおり、156枚程度、太陽光屋上3階と議場部分と、町民フロアの2階の部分の屋上部分に設置をしていきたいと考えているところでございます。

ZEB庁舎実現に関しまして、採用する環境配慮項目につきましては、当初、計画しておりました基本設計の概要版に記載させていただいた開成町らしい水を利用した設備計画につきましては、今、採用しないものに関しましてはありません。全部一応採用していききたいと考えております。

また、当然ながら、主な環境設備として、VAVの採用等やBEMSの採用等も行いながら、当然ながら、その他の環境配慮項目として、外側にあります窓ガラスに関しましては、Low-Eガラス等を使いながら、全庁の全館的に環境を配慮して、消費電力を抑えて、57%の削減率以上を高めていきたいなというところで、今、計画をしているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。ただいま柏木主幹からZEB庁舎実現のために採用する環境配慮項目について説明をいただきました。まず、こちらで皆さんに質疑ございましたら、質疑にいききたいと思しますので、挙手を持って、お願いしたいと思します。

○6番（菊川敬人）

ZEBに関しては、省エネルギーシステムのところを確認したいのですが、モジュールチラーとインバータ機器を用いるということでもあります。モジュールチラーに関しては説明がありました。床からについて、私は思うに、ファンとか、あるいはポンプとかというのは、また制御可能かなと思うのですが、ここで考えられている機器はどのようなを考えているのでしょうか。多分ファンかポンプだと思うのですよね。ただ、制御方法が、インバータでどういう形で制御されるのってところがシステムとして、デメリットなのかなと思って、気になったものですから。

○財務課主幹（柏木克紀）

インバータにつきましては、今、御指摘のとおり、一般的には温度をコントロール

して、ずっとぐるぐる、ずっと同じ回転で動いていなく、ゆっくり動いたり、大きく動いたりというところで制御してくると思うのです。その部分に組み込まれているところは、風を出す、給気のところで、そのところで利用して、相互に全てをずっとこのように風を感じるのところとふく射のところで賄っている。

メーカーとか、こういうシステムというのは、ちょっと今の時点では、まだそこまで相談というか、打ち合わせができないところがございます。ただ、高効率がどうのということであれば、当然ながら、今の時代というのはインバータを入れていかなければいけないというのがございますので、その部分で、今回、顕熱潜熱分離型空調機の中に、高効率のインバータ制御のユニットは入っているということで考えているところです。

○2番（山田貴弘）

今、提案あった中で、一番心配なのがモジュールチラーとか、ヒートポンプだとか、いろいろな機材がある中で、イニシャルコスト、壊れた場合、よくあるのは、そのまま放置していて、実際、使われていなくて、補助的な器具をつけているというのがあるがちなものだけれども、そこら辺の将来の考え方、当初つけたもの以外の代替えが効くのか。

例えばここでいう、天井放射パネルについては、どこどこのヒートポンプ、もしくはモジュールチラーを使わなければだめですよというような制限があるような選定をしてくると、必ずそこを使わなければいけないということで、高い買い物になる場合があるわけじゃないですか。ZEBを成功させるためには、企業自体がそんなにならないんだよという実情なんかも聞きたいなという。

○財務課長（田中栄之）

今のお話でいうと、まず一つ目は、全体のお話として、いわゆる予防保全という考え方、今は確かに壊れた、直しましょう。当時、この庁舎はほとんどそういう形で管理する。

今回はZEBというのは、常にゼロエネルギービルとしてのいわゆる効率、能率を發揮しなくてはいけないので、きちんとメンテナンスをして使っていきますから、そういう意味でいうと故障するということはいずれあるにしても、しっかりまず管理をしてという前提のもとに、では万が一壊れたときはといいますと、いわゆるA社でなければだめだと、B社でなければだめだということはまずないとお考えいただいて結構です。

ただ、ふく射パネルというのは、残念ながら、日本を探しましても、1社しか、大きく扱っているところはない。名前はついているけれども、実際はどこのつくっているのと追っかけていくと、いくつかの会社でしかつくられていないということは多いですから、そういう意味では、代替えというのは用意できると考えていますし、今後の流れとすれば、こういう分野はますます発展していきたくらうと思っておりますから、例えば、10年後、替えようにも、パネルが売っていないとか、そういうことはないかと判断していますけれども。

確かにどんな問題でもそうです。車だって、ガソリン車がいつまであるのというお話と一緒に、でも、なくならないのはなくならないですし、しっかりととにかくがんがんやっていくということで、当然コストの問題というのは大きいですから、取り替えるよりも日々のメンテナンスをきちんとして、コストがかからないようにしていく。

○2番（山田貴弘）

原発に頼らない、自然エネルギーに頼りながら、日々の維持管理をしていくという、大変賛成で、それに対してコストがかかるというのは致し方がないというのはあるのだけど、やはり事前にこれは庁舎に投入する前に、壊れた場合とか、いろいろな想定をした中で、いろいろなところに変化できるような工夫をして、これに決めたとなると、そのときは良いと思っけていても、10年後にはもっと良いものが出る場合もあると思うのですよ。コストが安くてという。だから、そういう意味で、先を見ていただいて選定していってほしいなと。

○財務課長（田中栄之）

私のタイミングで、いわゆる耐用年数がきた段階で、その時点で一番良いものに変えていくというのは当然のことですし、高効率、先程言った70数%、80%、85%に上げていく。庁舎の方策でもありますから、でも今の設計段階、施工段階で、もっと良いものがあれば、ものによっては当然、その部分を変えていくということもあると思います。

○委員長（吉田敏郎）

良いですか。佐々木委員どうぞ。

○1番（佐々木昇）

今、耐用年数の話が出ましたけれども、各機械、新しくやって、耐用年数はどのくらい想定されているものなのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的に工業規格でいけば、8年というのが当然ございます。10年というところもあります。ただ、それで絶対壊れるかということではないというのは、メーカーにも確認はしてございます。当然ながら、役場庁舎にも空調も、昭和63年に入れたままで、壊れていますけれども、基本的に寿命がきても使っているものはあります。だから、いつ壊れるかというのは、なかなか難しいところ。工業規格で決められた部分のものが壊れないように当然していくことはございます。当然ながら、この役場庁舎のために新たな設備をつくってもらって導入するということは考えてございません。一般的なものを組み込んで、組み立ててZEBを完成させていくというところがありますので、ほかのところの実証の中で、8年以上もつというのも当然ながらございますし、もっと言えば、20年使われているところも当然ながらあります。

ふく射パネルについては、水が漏れる心配があるのではないかとというのは当初、懸念はしていましたが、そういう部分に関しましても、導入されてから10年ぐらいたれているビルもございますが、特段水漏れがしたということもないです。ただ、メーカーの保証としては、ホースとか、ポンプ、計器に関しましては8年と言わ

れているところは、お話をいただいております。

○1番（佐々木昇）

では一応今の話だと、8年後には買い替えですみたいなところは想定しているということの良いということですか。

○財務課長（田中栄之）

いわゆるZEBだから、耐用年数が短いとか、そういうことではなくて、ZEBに見合ったものを入れましょう。仮にZEBをやらなくても、やはり8年、空調のモジュールチラーとか8年というのは、そんなに変わりません。やはり10年変わりませんから、それは少しまた別の問題です。

今の御質問の中でいうと、8年経ったから、即取り替えますということでは、先程申しあげたようにないわけで、当然メンテナンスをして長持ちさせていくというのは当たり前のことですから、それはどんな建物であったとしても、それは交換をしなければいけませんので、それを見越した上で、当然、計画は立ててはいますけれども、8年間は少なくともしっかり使って、それをいかに後伸ばしていくかという話になると思いますので、そういう形で今後は対応したい。これまでは公共施設というものは、割と建てることで精いっぱいということだったが、今度はそうはいかない。しっかりやるということ考えています。

○1番（佐々木昇）

管理をしていくということですが、まだまだそこまでではないかもしれませんが、ランニングコストをどのくらい想定されているのか。

○財務課長（田中栄之）

最初の大規模改修で一般論でいうと、建てたときの50%ぐらいは必要になる。それは先程言った、総入れ替えをしていくという前提ですから、それはどんな建物であっても同じ宿命をたどりますので、そこは今、頭を入れて考えておりません。それ以外のものは、それぞれ。

○1番（佐々木昇）

年間の維持管理費とかで、その辺はまだか。

○財務課主幹（柏木克紀）

そこはまだ出てきていないですね。ただ、BEMSは当然ながら入れていきます。BEMSの中で、性能が発揮できない部分は、早期に発揮ができるようなシステムになっていますので、完全に壊れてから取りかえるということにはならないようなシステムになっている。どういう機械をどのくらい入れていくというところで、年間維持メンテナンス費用というのが算出されるのですけれども、その部分に関しましては、まだ算出ができていない。

○6番（菊川敬人）

さっきの山田委員の質問に関連しますけれど、ふく射パネル、これはいろいろ視察で研究されていますと思うのですよ。ふく射パネルを実際、視察先でご覧になりました。

○財務課長（田中栄之）

今日の御説明の中で、先程温度の話が出てきたと思うのですね。まずZEBと名乗るためには、というところで、28度という話があって、最近、結構内部でも話したように、28度が本当に適正なのかということ、実は環境省にどういった風の吹き回しか、気が変わりました、28度ではいけない、根拠は何だという意見がありましたので、ただ体験をしようと思って、28度、50%というものを体験してきました。事務をするのには問題ない。ただ、外から入ってきて、しばらく経った。あるいはすごくいろいろなものを持ち運んだりして、ほっとして座ったと考えると、多少暑いかなと、正直なところ。

ただ、これはまたやり方ですし、御説明しているのは、28度に絶対になるとか、ならないとかというものではない。装置として28度というものですから、もちろん外気がもっと高くなってしまえば、もうちょっと下げる、それほどでもなければ、夏は28度で丁度いいですから。そういう意味では、ある一定程度の快適さは確保できていると。

特に大きいのは、今のこの部屋でいうと、湿度が全く違いますので、多分今日は60%ぐらい、70%近くあるかもしれませんが、これを50%に管理できることが非常に体感としては大分違うかなというのが正直なところ。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにはよろしいでしょうか。

○1番（佐々木昇）

これはなかなかないということで、先進的なものだとということで理解して。

○財務課長（田中栄之）

例えば、ふく射パネルというのは、かなりいろいろなところにあります。特に病院ですとか、そういうところはすごく多くて、それほど珍しいものではない。ただ、公共で、いわゆる役場ということになってくると、当然、建て替えがそんなに頻繁に行われないので、あまり実績としてははないということも確かです。民間には普通にあります。

○1番（佐々木昇）

地中熱のヒートポンプなんかも、さっきあまり例がないという。

○財務課主幹（柏木克紀）

地中熱は、この一番近くでいえば、鈴廣の本社、私達はそれしか見たことがないですし。

○財務課長（田中栄之）

地下温水という、床に熱のお湯を通すのは、この前建てました御殿場市役所は、床暖房的に入っているところはございます。

ふく射パネルとして使われているのが、富山県の黒部市に関しましては、このパネルを使われて、空調はというところでもございまして、完成は昨年度できているところでもありますので、その利用実績というのはこれから、公共としては結構先進的に取り

組まれたのかなど。

風がこういうふうに出ないので、病院とかは積極的に使われて、風の滞留が起きないということで空調システムとしては結構、老人ホームもそうですが、この頃は結構取引が多くなってきている、とりわけ使われているというのが多くなってきているのは、パンフレットにも、いろいろなところにも書いてある。

○1番（佐々木昇）

ちょっと後ろ向きな感じで申しわけないのですけれども、そういった中で、課題的な話が出てきていないのか。

○財務課長（田中栄之）

こういうところですから、ちゃんとしたお話をすると、確かに20年、30年というものではないので、あるいは30年後、50年後に本当に効力を発揮できるのか。実例がありませんから、実験では行われていても、実例としてはないので、全くその部分のリスクがゼロだということは申しあげられない。実績がないので。なので、まだまだ先進的な取り組みの一つでもあるので、ただし、これまで、ZEBを全部入れてきたことについては問題ないということですから、それほど危険ではないだろうなということでは言えます。今も正直に申しあげますと、やはり実例がないのは確かですから。

○2番（山田貴弘）

今、関連の地熱の話なんですけれども、先程、7、8メートルの地下水をという話だったので、よく地震なんかが起きた後というのは、地下水が下がって吸い込めないとか、そういうのってあり得るわけではないですか。そういうのをするために、50メートルから100メートルという深さを想定しているとは思いますが、その辺のリスク回避ですよ。この7、8メートルの水温が何度なのかということも疑問なのだけれども、例えば、開成町の場合は、80メートルの地下水をくみ上げて、水道水が流れてくるわけではないですか。仮に干上がった場合、水道水を通した中で併用できるのか。そんなようなものための対策はとられているのかどうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

今回については、深さは100メートルは掘らない形。基本的には、ポンプで水をくみ上げたりすると、コストも当然かかってしまいますので、ある一定の帯水層の流れているところに、平面的にパイプを流す。

今、委員が心配されたように、地震が、この絵が、先程いった良い絵がないといった理由は、これは縦になっているんですけれども、開成町は横ですから、ある層のところに横にはわすので、縦ではない。縦に行ったり来たりしないので。横に動かす、この絵は違ってしまっている。違ってしまっているというか、良い絵がなかった。

良い表現ができなかったもので、こういう形になってございますが、基本的に1階の床平面がございまして、それに対して、こういうふうの流れ。

○2番（山田貴弘）

7、8メートル掘って、それを転がす。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、どういふシステムをするかというのではありませんけれども、基本的には免震層のピットを掘りますので、その下のところで流れているところにはわす。

○2番（山田貴弘）

それで水が出なかったらどうする。

○財務課主幹（柏木克紀）

ボーリング調査を今はして、帯水の調査するためにも、当然ながら地質を調べるためにも湧水期、一番水が低いときに、ボーリング調査をプールのところでやらせていただいたので、そこで水が出るところ、ぎりぎりを当然狙えば、今のように、地震のときに枯渇したらどうするんだとか、いろいろな問題がありますので、そこは計算しながら、ある一定の層のところに入れる。

○2番（山田貴弘）

過去に開成町は井戸水を持っている家というのがあるわけではないですか。その辺のデータで、例えば、10メートル掘っていたところが干上がったよとか、今現在使っていないよとか、調べたの。

○財務課主幹（柏木克紀）

そういうのは調べてはないです。

○2番（山田貴弘）

調べたほうが良いんじゃないの。

○財務課長（田中栄之）

現地をボーリングして、当然、どこかのところから水が出るよと、そのぎりぎりを狙っているわけではない。その幅の中で、例えば、真ん中だと、少し下のほうでやっていますから、これが少々動いても、よほどの地殻変動が起こらない限りは、きちんと把握できた範囲の中で効果は生まれるのだろうと。

○2番（山田貴弘）

災害がいつ来るかわからないじゃないですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

それを言い出すと、何百年に1回みたいな世界でいうと、では、そのために何百メートルも掘るのかという議論になってきますから、今、設計者の中で一番考える、効率が良いくて、効果があるであろうという提案を採用するということですね。

○2番（山田貴弘）

さっき言った水道水のパイプと接続した中でという併用はできるの。

○財務課主幹（柏木克紀）

それを言われると、結局、水道水の光熱水費に係りますので。

○2番（山田貴弘）

そうだけど、使えないものを置いておいたってしょうがない。

○財務課主幹（柏木克紀）

ただ、地下で、変な話ですけども、免震層のところの空気というところも、当然、

今後使っていく。高さの部分。そこというのは外気よりは当然ながら、日陰の中で安定的な空気の温度の部分を使っていくのですけれども、それと同じように、地下というのはある程度一定の温度が流れているところですので、当然、夏に関しては開成町は、地下水は80メートルからくみ上げている、温度は17度ぐらいの温度ですけれども、その温度までいかない中で熱交換をすれば、当然ながら、熱負荷、全部を電気で冷やすよりは、当然、熱交換をした水を使えば、より電気が使われないというところの計算上、地下水を中にやっているわけです。

ラジエータと同じような原理です。ラジエータの水が入っているのと同じように、地下に流れているパイプも、ものを熱交換のところで、今度、建物に入る管のところで熱交換。

○6番（菊川敬人）

熱交換するのは分かるのですけれども、使っている水が循環しているのか。新しい水を入れるのかという。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的には、使っている水を循環させる。だから、そこにある水が動いているのではなくて、回っている水がそのところで冷やされて、戻ってくる。まさにラジエータ。

○6番（菊川敬人）

流速によって、計算すれば出てくるのですけれども、何度下がるかというのは。17度というのは、もうちょっと掘れば地下水というのは大体16度ぐらいなんですよね。ですから、例えば、滞留時間がどれぐらいあるかというのをお聞きしたいんですけどね。だから、新しいのを使うのか、どう動かすのかを聞いたのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

では、また、質疑もれがあったら時間をとりますので、次の開成町新庁舎建設施工者選定手法のほうに移ってよろしいですか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、開成町新庁舎建設施工者選定手法について、御説明をさせていただきたいと思えます。

開成町は今までは入札におきましては、総合評価方式落札方式ではなく、一般競争入札落札方式、または指名競争入札落札方式を採用してまいりました。

今回、新庁舎をつくっていくところにおきましては、総合評価落札方式を採用して、施工者選定を決めていきたいと考えております。

では、総合評価落札方式とは何だというところで記載をさせていただきました。総合評価落札方式は、『価格』と『価格以外の要素』、ここでは創意工夫と説明をさせていただきましたが、価格以外のものを総合的に評価して決めていくという形になっ

ております。

入札方式の一般競争入札には、落札方式で大別をさせていただきますと、仕様書を詳細に提示して価格のみで、今現在開成町でやっているような価格のみで競争する『最低価格落札方式』と価格以外の要素について提案を受けて、それらの評価を受けて競争を行う『総合評価落札方式』の2種類がございます。下に一応簡単な例で説明をさせていただきます。

最低価格落札方式というのは、A、B、Cの中で最も安い入札価格を提示した者が落札すると決まります。片や、総合評価落札方式につきましては、価格以外のものの要素も加えて、最も高い総合評価点を得たものが落札になります。これにつきましては、A社のほうが、当然ながら金額の入札は安いですが、技術の部分では、AよりBのほうが技術力が高いので、これを総合的に判断しますと、左の図で最低価格落札方式のA社ではなく、B社が落札するという形になります。

この方法を総合評価落札方式、お金だけではなく、価格以外の要素も加えて、最も高い総合評価点を得たものを開成町新庁舎建設施工者選定手法に採用していきたいと考えているところでございます。

総合評価にもいろいろ種類がございます。総合評価の種類は、簡易型、標準型、高度技術提案型というものに分類されております。

簡易型というのは、このあたりでは小田原市等が試行的に採用しているところでございます。技術的な工夫の余地が小さい工事の確実性を確保することが重要であって、簡単な施工計画や同種・工事の実績等を評価していくものというものが簡易型です。それに少し安全対策や交通や環境への配慮を考慮した標準型。

そして、技術的な工夫の余地が大きくて、実施設計まで影響を及ぼすようなものを求めていくというのが高度技術提案型というものの3項目がございます。

計画の最終段階では、やはり施工者の選定があまりにも簡易な方法で行われることは望ましくないと考えております。

また、松田平田設計が設計をしておりますので、その部分で大きな設計変更を伴うような提案を入札の施工業者から求めるということは、なかなか受け入れがたいということもございますので、今回、公共で初めてのZEBの庁舎を達成するということで、設計者の意図をしっかりと理解した上で、設計の良い部分をさらに引き出した提案を施工者に求めることは可能かなというところを考えているところでございます。

これを踏まえますと、実施設計まで戻ってということではない、標準型という部分で、総合評価方式を採用していきたいと考えて今計画をしているところでございます。

では、総合評価についての計算の方法、評価の方法については、二つの方法がございます。総合評価につきましては、二つには、除算方式と加算方式と大きく二つがございますが、除算方式につきましては、特徴といたしまして、支出に対して最も価値の高いサービス、こちらに関しては施工能力を提供することができる、Value for Moneyの考え方によるもので、技術提案による工事の品質のより一層の向

上を図る観点から、価格あたりの工事の品質をあらわす指標というものになり、入札額が低い場合には、評価値に対する価格の影響が大きくなる傾向というデメリットもございますが、やはり価格に対する Value for Money の考え方が一番大きな特徴になってございます。

加算方式というものが、もう一つございます。こちらに関しましては、特徴といたしましては、価格のみの競争では品質の不良や施工不良といった当然ながらリスクというものが考えられますが、このリスクの増大が懸念される場合には、当然ながら、施工の確実性を実現する技術力によりこれらのリスクを低減することができます。また、工事の品質の確保を図る観点から、価格に技術力を加味した指標でというところがございまして、価格が安いということではなく、技術力が高いということが採用されることがありますので、やはりそれなりのコストの膨大にはつながっていくというところのデメリットが加算方式にはございます。

ちょっと小さいですが、一応除算方式と加算方式の絵を次ページに載せております。

一応、公共工事における総合評価活用検討委員会に出されております、公共工事における総合評価方式の活用のガイドラインというところから設計図をもらっておりますので、もう少し大きな解説がということであれば、こちらを御参考に見ていただければありがたいと思います。

この二つの方法がありますが、加算方式では、技術力が高くても、当然ながらお金もかかるということも発生してしまうところもございます。除算方式につきましては、お金が安くて品質が良いところを選びたいのですけれども、お金が安いところが品質の加点を上回れないというデメリットがございまして。ただ、除算方式については、最低制限価格を設けながら金額があまりにも低いところを排除するというところをやりますと、より効率的な算定ができるというガイドラインもございまして、開成町はこちらの除算方式を採用しながら、最低制限を運用した形で、選定においては行って、採用していきたいと考えているところでございます。

続いては、施工者の選定方法についてというところでございます。施工者については、発注工事の内容と施工者の能力のつり合いや品質の確保、町内業者の育成や町内の経済の活性化、新庁舎計画の経緯についての理解というものは、当然ながら施工者に求めていかなければいけないものだというところは認識しているところでございます。

以上でこれらの点を踏まえながら、新庁舎の施工者選定については、入札に関しましては、当然ながら、条件を付加して、一般競争入札で入札を行います。ただ、落札者の決定につきましては、金額だけではなく、総合評価落札方式で行っていく。そして、総合評価の類型については高度技術提案型ではなく、標準型。そして、総合評価の評価値の算出については除算方式を採用して、施工者の選定の方法は決めていきたいと考えているところでございます。

では、なぜ総合評価を行うか。羅列がいっぱいございますが、こちらにつきましては、地方自治法百六十七条の十の二に記載がありまして、価格その他の条件が当該普

通地方公共団体にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする
ことができる。というところが、平成17年に、品確法と呼ばれる部分で新たに加え
られたところがございます。この部分に関しましては、やはり価格以外のものも考慮
しないと、より良い公共物がつくられていかない。安かろう、悪かろうという部分を
排除していくというところで品確法、適正化法というものが策定されていますので、
その部分を採用しながら進めていきたいと思っております。

総合評価を行うに当たりましては、簡単に、ではやりますということではなく、い
ろいろな手続は当然ながら踏んでいかなければいけません。その手続としてもそん
なに難しいことではございませんので、一般的なところの総合評価方式を行うには、
庁内の職員だけではなく、学識経験者を有する者から意見を聴取しなければならない
という決まりがあります。ですので、これは公平性、透明性を有するというところ
では絶対必要などころではないかなというところで考えています。

先程お話した、学識経験者の意見を聴取する手続につきましては、一般的なところ
で、どこで聞くのかというのを模式図で説明をさせていただきます。

入札から契約までのスキームといたしましては、総合評価一般競争入札の方法によ
る決定をいたし、その後、落札者の決定基準や入札の公告、そして、入札、技術的提
案の評価を行って、落札者の決定をして仮契約を、そして契約を行っていくという形
になってございます。地方自治法施行令で定められている意見の聴取を学識経験者が
行わなければならないというところは、前に黄色く表示させていただきましたが、落
札者の決定基準を決定するときは、必ず意見を聞かなければならない。そして、その
意見を聞いた学識経験者の方たちが落札者の決定を行うときには、再度、私たちに聞
いてくださいよという意見が付された場合は、落札者の決定の場合のときに、再度、
学識経験者の意見を求めて決定をしていかなければいけないという流れになってご
ざいます。

開成町においては、当然ながら、学識経験者の意見というところで意見を聴取して
いかなければいけないというところもございますので、その部分を踏まえて、開成
町は全てこちらの入札の落札基準や技術的な評価をしていただく方を全員、外部委員
で構成する開成町新庁舎建設施工者候補者選考委員会というものを立ち上げて、そ
こで学識経験者の意見を聞きながら、落札者の決定基準や公告、そして、技術的審査を
行っていきたいと今考えているところでございます。

なぜ、開成町新庁舎建設施工者選考等の体制を外部委員で行って、決めていこうと
考えたかといいますと、当然ながら、総務省であらかじめ学識経験者2名の意見を聞
かなければいけない項目が何個かございます。それに公平性、客観性、透明性、専門
性を当然ながら考慮するというところがあるのかなと思います。これらを踏まえます
と、当然ながら、開成町の募集や選考にあたっては、公平性、客観性、透明性、専門
性を当然反映していきたいというところがございますので、ここで新たに開成町新庁
舎建設施工者候補者選考委員会を立ち上げて決めていきたいなと考えています。

今後定めていきます、候補者の選定募集、条件付き一般競争入札を行うときの条件

を加えて決めていきたいなということで考えているところでございます。

一応、今回は施工者の選定につきましては、選考を外部の施工者選考委員会を立ち上げて行っていく。そして、落札者決定につきましては、総合評価落札方式を採用していくところで行ってきたいということで、今回の説明は以上となります。

○委員長（吉田敏郎）

ただいま細部にわたって、柏木主幹から説明をいただきました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をもって、お願いします。

○6番（菊川敬人）

今回の建設に関しては、まず、二つの意見があります。一つはZEBですね。それともう一つは、免震装置をつけるということです。

今、考えておられる総合評価というのは、私はこういう、ZEBは特に日本で初めてですけれども、安価のところだけに飛びつくのではなくて、総合的に評価することが理にかなっている。こういう方式については、私は賛成だと思いますが、選考理由についてでありますけれども、選考理由というのは公表されているのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

募集要項を出す場合においては、この選考委員の名前は、町田市の場合は、平成24年にやられましたけれども、そこでは記載はされておりましたので、開成町についても決まったあかつきには、その部分を公表していきたい。

ただ、当然ながらその場限り、入札に関していろいろなアドバイスをもらっていく、入札に参加するような会社がアクションを起こそうとした場合は、ペナルティーだって当然受けます。その部分に関しましては、先進的にやった町田市を参考にしながら今、組み立てているところであります。

○財務課長（田中栄之）

事務局案とすれば、全員で5名程度で構成をします。うち3名の方については、大学の教授の方をお願いをしているということで、今あたっているところでございます。あと1名は県の職員、もう一名は町民代表、町民代表の方は、今の基本構想、基本計画にかかわっていただいた方の中から1名、もともとこういう建物をつくってくださいといった方ですから、この方もお願いしていく。その結果は当然、御報告をさせていただきますと思います。

○3番（湯川洋治）

説明を受けて、分からないわけではないのですが、考え方がこういう形というのは初めてなので、私の知っている限りというのは、例えば、入札価格ですよね。絵でいうと、B業者が選考される部分、そうすると、その中の業者を選んだとしても、ある程度、トップクラスがいたと思うのですけれども、そこで評価の低い高いを決めて、選ぶという形になると思うのだけれども、価格が低いだけではだめだということで、そういう評価がされるのでしょうかけれども、一般的な入札するときには、予定価格調書をつくって、そこにあてはめていって、金額をつくって出しますよね。その中の状況として、例えば、安全対策だとか、環境への影響だとかを組み入れて、こう

いう条件で出してくれというのはできないのですか。

○財務課長（田中栄之）

先程条件付きの中で、当然明示するものはします。特に一番大事なことは、Z E Bの庁舎ですから、一番良いのは、Z E Bの建物を建てたことがある会社が一番安定しているわけですね。つまり、似たようなものができたけれど、性能が発揮できないと一番困るわけですから、しっかりとこちらの要求、設計通りにできるかどうか。こういったところを、こういった先生方に見ていただいて、この会社のこの提案であればオーケーだね、とか、この会社は少しZ E Bという建物に対する認識が甘いねだとか、そういったところの評価をしっかりとさせていただきたい。金額については、最低の価格を決めていますから、それより下に決まったものもだめですし、高いものについてはオーバーしていますから、ある一定の幅の中で、一番我々が求めているものを理解して、しっかりとそれを実現できる会社を選ぶことが可能であろうと考えております。

○3番（湯川洋治）

何となく例えば設計業者が推薦したというのがすごく強くなる気がしないでもない。

○財務課長（田中栄之）

そんなことは絶対にはないです。

○3番（湯川洋治）

選考委員が、すごく力が強い、そういう懸念がされる。ないのか。

○財務課長（田中栄之）

そういう意味では、先程言ったように、例えば、ある議員に情報をくれだとか、もしそういうことが発覚すれば、その時点でダメです。それは不平等ですから参加される方は平等にただ、ある程度の情報は、今回、開成町は開示していくつもりですから、これをブラインドにする情報収集に変な話でありますけれども、全て明らかにして臨んでいくつもりですから、そういった動きはないだろうと考えております。

○2番（山田貴弘）

選定手法の方法というのは理解したのですが、開成町では、近々で大きな事業ですから、開成南小学校つくったではないですか。そのときの選定手法等、今回の選定手法の違いを説明してもらいたいのと。それを変えるメリットですよ。1回、開成町でもそういう成功事例が大きな事業であるわけなので、それをあえて今回、違う方式の部分でのメリットというのを教えてもらいたいのですが。

○財務課主幹（柏木克紀）

開成南小学校は平成22年に完成して、入札に関しては平成19年にございましたが、あのときは条件付き一般競争入札落札方式で、当然ながらお金の安いところというところでやりました。そのときに、2社が同額で金額が提示されましたので、抽選で馬淵建設が選定をされて、施工していただいた。

当然ながら、条件に関しましてはZ E Bという部分に特化しているものでもなく、当然ながらちゃんとしたもの、学校施設としてしっかりとつくっていただけるという

ところで条件を付して、入札による公募をしたところでございます。今回、役場庁舎につきましては、当然ながら、その方法も当然ながら検討はしたところではございます。ただ、やはり先程も御説明したとおり、日本では初のZEBの庁舎を実現するためには、金額だけでは成功というか、ZEBが達成できなくはないとは思いますが、確実にお金だけではなく、より良いものを求めたいというところでもありますし、当然ながら、今後大きな建物をつくる場合には、近隣市で、小田原市もそうですが、総合評価落札方式というもの、やはりお金ではないものをしっかりと判断した上で、施工者を選定していきなさいという指針を当然ながら国で出している部分もありましたので、それも加味しながら開成町、今後、大きな事業があるということはなかなか考えづらいところもありますので、この役場庁舎の総合評価に取り組みながら、より良いものを後世に残していくというところで、総合評価落札方式を採用していきたいというところで考えた。

○2番（山田貴弘）

評価方式という選択をされたわけじゃないですか。そこでキーワードになるのはZEBですね。先程、課長が言うように経験者ですよね。ということは、最初の段階でそれが条件になってくる。

入札するときは、いたずらに何社かこう流れるではないですか。いかにも競争入札したんだよというような絵をつくりたがるのが役場のやり方だと思うのだけれど、その部分では、もう最初に経験者というものに絞った中でやった場合に、何社ぐらいあるのか。

○財務課長（田中栄之）

私の言い方が間違っていました。経験していなくては大めだとまでは言っていない。少なくとも、それができるだけの技術を持っているということですから、つまり、ただ建てられるという理由では、うまくいかなくは困るので、そういったものを、言い方は悪いですけども、排除することも必要だろうと。つまり、一般入札になって何百社という可能性だっていないわけではないのですから、それは我々の求めているものと違うので、やはりある一定期間の技術力、特に今、この時世、人をしっかり持っていて、納期が守れるか。それから、安全に工事ができるか。そういったものをしっかり見た中で決めていきたい。

先程言ったように、総合評価というのはまさにそのためにできているわけですから、品質を確保しなければいけませんよと。それまであまりにも安ければ良いという流れの中で建物を建てろというわけではないのですから、特に50年、あるいは100年使いたいという建物は、それをつくるだけの技術と、それから、町の意向をしっかりと把握した会社にやっていただきたい。それはこういう審査をすることによって、おのずから見えてくるはずだと考えて、つまり、数字だけで、この数字でやりますよではなくて、自分の会社はこういうことだから、どうしてもこれこれやりたいのだというのが必ず見えてくるはずですから、そこを捉えたいというのが一番大きな理由です。

○2番（山田貴弘）

そのところで、価格が安くて評価点が高いのは、これは理想じゃないですか。だけでも、こうスライドする場合があるわけじゃないですか。価格ではとれないけれども、評価点ではとれるよといったら、その差異が何%ぐらいまでが許される範囲なのかというのはいつも気になるのですよ。

○財務課長（田中栄之）

これは先程言ったように、評価基準が大事になってくる。どこに評点の重きを置か。評価基準を大切にす。そこで評価基準をつくることから、大学の先生に入っただいて、やはりいろいろなところで経験されている先生ですから、大体どういう形になっているかというものも御意見をいただいた中で評価基準を定めていくと、いわゆる価格と技術力のバランスのとれたところに落ちつくのではないかなということ考えています。

○2番（山田貴弘）

高い物を買うので。

○財務課主幹（柏木克紀）

一般論でいうと、安くて良いというのは、それは理想ですけど、やはり良いものはそれなりになるのが普通かなと思います。絶対ではないです。

○委員長（吉田敏郎）

では、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、ほかになれば、これはちょっと休憩を少し入れたいと思いますので、よろしいでしょうか。1時間を切りましたので。45分から始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午後4時34分

○委員長（吉田敏郎）

それでは、皆さんおそろいですので、少し早いですけれど、始めていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

午後4時44分

○委員長（吉田敏郎）

それでは、三つ目の新庁舎の外観、内観についてということで、説明をお願いいたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では説明をさせていただきます。新庁舎の外観、内観についてですが、現状の状況で説明をさせていただきます。色等に関してはまだ全く決めていないところで、外観の形、そして、室内の形を見ていただきたいと思います。こちらに関しましては、東側から見た外観となっております。お手元にお渡しさせていただいたのは、白黒でなかなか見づらいかと思いますので、前面のパワーポイント等を見ていただければと思います。

ちょっと東側から見た形になっております。前回までは、基本構想、基本設計の中では、3階が一部変更となっていたりしましたが、今回はすっきりとした形で統一をしていきたいと考えております。

また、前面のガラス張りの部分に関しましては、あじさいパネルを含めてというところがございしますが、当然ながら、あじさいパネルはこの部分に配置したいところでございます。

2階に関しましては、全面に窓が多く、壁をつくっておりましたが、やはりZEBのところでは影響が及ぼしてしまう窓ガラスの部分を、より効率的に配置しながらデザインをつくっていかねばいけないというところで、現状はこういう形の窓を配置していく。1階の部分の町民ロビーの部分はガラスで配置した形になってございます。

一応、高低差の部分で免震装置が下に入っている形になっております。これがちょうどポストが今の役場はありますが、ポストのあたりから見た形となっております。

前面の町民ロビーの部分が2階建て、奥の議場に上がる部分も、RC造の部分は3階建てという形になっております。こちらの柱の部分は黒く塗ってあるところは、本来であれば、耐火被覆というところで、コンクリートボード等を巻かなければいけません。こちらの部分は塗料で耐火被覆層をつくって、鉄骨を出すという形に見せていこうかなと考えております。一応こちらは1階だけは柱が外に出ているような形でございます。これは今の役場庁舎の柱が外に出ている形になっておりますので、その部分の意匠を継承した形で作っている形になります。

入り口に関しましては、ちょっと見づらいですが、このあたりが正面ロビーの入り口になります。

本来は、車寄せの部分まで、大ひさしの部分はちょっと書いてはございませんが、現状、外観を見せる形のためだけの、つくった案となっております。

あじさいパネルも、やはり全部を覆ってしまいますと、光の取り込みが少なくなってくると、デメリットが当然ながらございましたので、この部分は南側の窓ガラスを同じようにスリットを入れて、入っていないところと、あじさいパネルの入っているところという形に分けていきたいと考えています。

続いて内装です。一応こちらはそのまま北東側から内装を見た形です。中も当然ながら巡回、防火施設となっておりますので、黒い部分は鉄骨が出てございますが、耐火被覆塗料を黒く塗っていきたいと考えております。

この茶色の部分は、その部分に木をあてはめて、木の連続性をつくっていく形です。

天井に関しましても、当初は、南北に流れる木の格子で計画はしておりましたが、ふく射パネル等、また、冷房の吹き出し口等を考慮しまして、また、あじさいパネルとのデザイン、意匠をあわせて、このように千鳥格子のような形であらわしてつくっていこうかなと考えております。

一応黒い部分が天井はありません。そのままトップライトに光を組み込んだり、この熱くなった空気は上空に逃げますので、その部分でそこから追加して、外に排

出するような部分を計画しておりますので、この部分は天井でございますけれども、白い部分にふく射パネルと空調の設備が、この執務室には入ります。町民のロビーの部分は、床吹き出しの空調ですので、ここは意匠をあわせる形でデザインをしてございます。

説明は簡単ですが、以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。ただいま新庁舎の外観、内観について説明をいただきました。

質疑に入ります。質疑のある方いらっしゃいますか。

○2番（山田貴弘）

山田です。これは右と左との東から見た場合、これは高低差というのは1メートルぐらいの感じなんですけれど、どこら辺を基準にして1メートルぐらいに、この高低差を入れたいのか。要はこちらの庁舎との考えの、高さがあるじゃないですか。どこら辺を想定している。

○財務課主幹（柏木克紀）

人の入るほうは、今の庁舎の入り口の駐車場のところはグラウンドで考えている。

○2番（山田貴弘）

1メートルの高低差で足りる。

○財務課主幹（柏木克紀）

ここは出るところが1メートルぐらい。

○2番（山田貴弘）

それで、足りる。そんなものなの。

○財務課主幹（柏木克紀）

今の庁舎とプールの一番奥のところの差が、1.2メートルぐらいでございます。その段差はそのまま利用する。

○2番（山田貴弘）

ということは、これは免震だから動くわけじゃないですか。当然、正面玄関のところで隙間をあけなきゃいけないじゃないですか。そうすると、20センチぐらいの段差が出てくるのか、フラット。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的にはフラットです。松田町もフラットですので。

基本的に断面図を書きますと、1階のスラブの天端から免震層の下までは約3メートルぐらい下にいますので今、この床から免震層の基礎までは、下のところまでは3メートルぐらい掘削しなければなりません。その部分で埋めて、グラウンドレベルにあわせると、実際に最終的に見るところが1メートルから1.2メートルぐらい、この部分がこの部分で出てくるという形です。

○2番（山田貴弘）

だから建物が動くわけでしょう。だからその右側の部分。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね。ここの部分は、全面的にぐるぐるっと80センチぐらいの可動域が当然ながらございます。

○2番（山田貴弘）

だから、左については問題ないわけでしょう。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちらに関しても、この下のここは、ちょっとなっています。ここの部分で80センチぐらいの可動域のパネルが外周ぐるぐるぐるっと。

大林の研究所とかで、見にいていただいたりしたときに、外観に四角いパネルがぐるぐるっと回っていたと思います。あれと同じような形では外周1周ぐるぐるぐるっと入って。

○2番（山田貴弘）

勾配にふたがされてくる。

○財務課主幹（柏木克紀）

そこはまだ、これから計画をして、松田町は、あれだけ段差があってもスロープにはしていません。上は上、下は下で、動く可動域をつくっていますので、その部分がうまくつくれば、こういうところはスロープではなくて、今の駐車場みたいなどころに壁をつくって、段差をつくって、下は下、上は上という感じ。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、よろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、今日の第12回調査特別委員会の説明、その後、質疑を行いました。これで一応12回目の特別委員会を閉めたいと思います。委員間討議はその後ちょっと時間をとりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、田中課長、柏木主幹、ありがとうございました。

本日もいろいろありまして、長い時間にわたって、委員の皆さんにはいろいろ本当にありがとうございました。この後また、御用のある議員の方もいらっしゃるようですけれども、短い時間ですけれども、委員間討議をして、こういうことをまた聞きたいとか、そういうことがありましたら、ぜひ、短い時間でありますけれども、お願ひしたいと思います。

挙手をもってお願ひをいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

また、この後、今日ではなくて、次回までに質疑漏れ等々ありましたら、また、皆さんのほうから私に言っていただければと思いますので、それでは、今日の調査特別委員会はこれで閉めたいと思いますので。

失礼しました。2番のその他で。何かその他で。

○ 2 番（山田貴弘）

今後の流れはどうなるのですか。調査特別委員会の流れ。委員長としてどう。

○委員長（吉田敏郎）

一応今後の流れとして、今までの町の説明がありましたので、それから、9月定例会議が終わりました後に、いろいろ常任委員会にいろいろ予定をしておりますので、9月20日以降に、もう一度、調査特別委員会で、中のこと、実施設計の説明をいただきましたので、よりこういうことを皆さんで、町に要望したいものがありましたら、そういうことを皆さんからして、町に要望、提言できるものはしていきたいなと思っています。

○ 2 番（山田貴弘）

今回、こうやって呼んで聞く中で、質疑応答をやっているんですけど、聞いて、質問して、それで答えて、納得させられて終わっているという。実際、これは特別委員会で、我々やっているわけじゃないですか。その中で我々の意見の影響力じゃないですけど、それが良いのであれば問題ないのだけれども、どこかで提言的なものを、修正できるところは修正していくということも必要ではないかなと。このままいくと、特別委員会そのものが、聞いて、納得して、進めるという状態になっているので、何か意味がなくなってくるので、何かもうちょっと我々の意見を、なければ良いですけどね。

○議長（茅沼隆文）

今までの委員会というのは、どうも勉強会というか、分からないことを聞いておしまいという流れ。表題にもあるとおり、調査特別委員会なんだよね。どういうことを調査して、どういうことを委員会で考えたら良いか、結局何も出ないと思うんですよ。そういう意味では、今度、北海道に視察に出て、そのところのいろいろなレイアウト等々見て、勉強してくれば、そんな意見が出てくると思う。そうでない限りはそれぞれ皆さんアイデアもないと思う。アイデアがない段階で、聞いて勉強したって、意味ない。だから、もうちょっとそういうのは北海道で見てくるとか、いろいろなところで研究して、それなりに意見を持った上で、それからやれば良いと思うので、今、委員長が9月20日の金曜日とおっしゃっていますが、私としてみれば視察が終わった後でも良いんじゃないかと思う。

○ 9 番（井上三史）

情報なんですけれども、3階の議場の中、我々が仕事する場所のICT化の論議をこの中でできないだろうかという希望を伝えたい。議場で必要な機器がありますので、どういうふうな機器を使って、我々がどういう物を必要とするか、その辺のところ、特にタブレットを導入したい。そのタブレットを導入するには、どのような機器を備えて、あるいは議会の公開するときに、例えば、今のところYouTubeも検討中だったわけですよ。しかし、これからは議場の公開という意味で、その辺のシステムどのようにやるのか。その辺のところ、我々の働く場所の議場についての論議を深めていきたい。

○委員長（吉田敏郎）

今、山田委員、それから、議長、井上委員のほうからそういう提案がございました。ほかにこういったことをしていきたいという方いらっしゃいますでしょうか。

○1番（佐々木昇）

私も今、井上委員の意見にある程度賛成で、その辺も含めた中で、国で今やっている働き方改革とか、その辺の中身ですね。その辺をもう検討して良いかなと。

あと一つ、先程の説明のあったに入札ですね。来年、入札が2月かな、あとその辺も含めた中で委員会をされたらどうかと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、よろしいですか。

先程、私から9月20日以降にということで、議長も言ったのですけれども、その9月20日以降の中で、北海道の視察に行く前に、皆さんとこういった話をして、それで視察をし、終わってから、町にいろいろ提言をしていくという、そういう形でも良いかなと思ったのですけれども、では、議会が終わるのが13日か15日、その後に、いろいろ常任委員会が用意してありますので、10月18、19日の視察以降に、議会の庁舎特別委員会を設けて、いろいろ今言ったそういう中で、皆さんの案なり、議論していただいて、それで町に要望していくという形の方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、時期としては、視察から帰ってきた後に次回の特別委員会を設けるということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○6番（菊川敬人）

特別委員会を設置する前、設置してからでしたか。何回か視察行っていますから。ですから、そういうのを含めて、今までやってきたと思うのですが、北海道へ今度幕別で、庁舎に関することを視察に行きますけれど、特に的を絞らないで、相対的なことで議論するということですか。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。その今、菊川委員が言いましたとおり、あちこちに視察に行っておりますし、そういうのを皆さんの頭の中に入っていると思います。

また、視察に行って、新庁舎ができた後の、いろいろな効果等、課題等を見て聞いて、それでそれから相対的に判断したほうが良いのかなと思います。そういう形で。

では、次回は視察後に会を設けるということでよろしいでしょうか。そういう理解をしていただいて。

○1番（佐々木昇）

今、言われたように、ICT化とか、中の意見は言えるのですか。もう遅い、まだ言えるのですか。オフィス改革とか、ペーパーレス化とか、そういうの変わってくると思うんです。そこで今、井上委員とか言ったように、意見をそこで言いたいんです

よ。

○委員長（吉田敏郎）

だから、そういう形で、先程言ったように、皆さんがこういうふうに、もっと早くこうしたいよと言えればですけども、先程来の中で、そういう視察した後でも、ということでは申しましたが、そういう意見が多く、もっと早くやりたいよと言えれば、そういう形でやっていきたいとは思いますが。そういう意見が多く、また、それまでに皆さんもいろいろそれに対しての勉強していただいて、意見を言っていただければと思いますけれども。

○6番（菊川敬人）

視察にせっかく行くんですから、それは視察に行った、先にやらなくてはいけないところも出てくるわけですから、先にやらなくてはいけないものと、視察に行ってからやる部分と仕分けしてやられたらどうかと思いますけれども。せっかく良いものですから。

○議長（茅沼隆文）

確か、前回、前々回のときの説明であったように記憶するんだけど、そういうタブレットとか、そういう導入については、まだ、机とか、椅子とかまだ、決めるタイミングはもっとずっと後でも良いと思うんだよね。だけど、電気配線とか、そういった工事に伴うものがあれば、これはそういうことを想定した上でやるということで、ちょっと記憶が確かじゃないから、それは委員長が当局に聞いて、いつ頃までに決めれば良いのか、調べてもらえば良いんじゃないの。それには、11月、12月のもっと後のほうで良いんだよということであれば、それでも良いし、そういう電源周りの工事とか、そういったのはすぐにでも決めなきゃいけないねというのであれば、どういう要望があるとか、こちらから出してやれば良いというだけの話ではないの。だから、今、菊川委員が言われたみたいに、すぐやれること、やらなければいけないことなどを決めれば良い。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

○7番（下山千津子）

今、議長が言われたように、いつまでだったら、私たちも議会の意見が通るかというの、委員長が行政にお聞きなったら良いと思うんですよね。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。ほかに今、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

そうしたら、皆さんの声の中で、正副委員長で、行政に話をして、その内容と時期というものを分けて考えて、ちょうど間に合うというか、ちょうど良い期限で、もう一回先に設けるという形で、これから検討、相談していきたいと思っておりますので、そういうことで、分かり次第、皆さんに連絡申しあげます。そういうことでよろしいでし

ようか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(吉田敏郎)

では、そういうことで、次回はなるべく早くそういうことが分かり次第、皆さんにメール配信しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、本日はどうもありがとうございました。

午後5時07分 散会